

【質問回答書】令和8年度BPR推進事業業務委託に係る公募型企画提案

No	質問内容	回答
1	対象業務選定の優先順位：12業務程度を選定予定とのことですが、県として特に「喫緊の課題」として認識している特定の部署や、先行して取り組みたい業務ジャンル（例：窓口業務、内部事務等）はありますか。	優先すべき業務として、超過勤務が多い所属の業務や、改善策の横展開が見込まれる業務を想定しています。
2	過去のBPR取組状況：これまで県で実施したBPR施策において、成功した事例や、逆にデジタル化が進まなかった要因などの知見は共有いただけますか。	対象業務を選定する際に共有させていただきます。
3	「人的資源の再配置」の具体的イメージ：業務改革後の人的資源をどのような行政サービスへ重点的に配置したいとお考えでしょうか。目標とする姿（ビジョン）を伺いたいです。	対象業務主務課において、業務改善後の状況を踏まえ、再配置を検討することとしております。
4	職員のITリテラシーと意欲の現状：対象部署の職員の方々のBPRに対する期待感や、デジタルツールの活用に対する習熟度の現状について、どのような認識をお持ちでしょうか。	一定の取組は進んでいるものの、全庁的な定着には至っておらず、今後も継続的に推進していきたいと考えています。
5	想定するデジタル技術の範囲：改善提案にあたり、RPAやAI等の特定の技術導入を前提としているのか、あるいは技術の選定自体も受託者の提案に委ねられていますか。	RPA及びAI-OCRについては、仕様書の要件を満たすツールの導入が必要になります。 改善策の提案に当たっては、RPA、AI-OCRのほか、Microsoft Office製品、電子申請やノーコードツール等から適切なデジタル技術を御提案いただくこととし、県で導入していないデジタル技術を追加で御提案いただく場合は、ライセンスについても御提供（費用含む）いただくようお願いいたします。
6	業務量調査・分析の実施体制：対象12業務の調査において、県職員の方々の協力（ヒアリングへの参加や日報入力等）はどの程度得られる想定でしょうか。	県において、ヒアリング日程の調整、ヒアリングへの参加及び必要資料の提供を行う予定です。
7	「伴走型支援」の頻度と方法：改善提案の策定に向けた協議において、定例会議の頻度や、県庁内での常駐・対面打ち合わせの必要性について伺いたいです。	定例会議は月1回程度を想定しています。 県庁内に常駐いただく必要はありません。 打ち合わせについては、内容に応じてWEB会議と対面の併用を想定しています。
8	意思決定・承認のフロー：選定業務の決定や改善案の承認において、庁内のデジタル推進本部等の合意形成に要する標準的な期間はどの程度でしょうか。	会議等に諮る予定はありません。 選定業務の決定には候補決定から2週間程度、改善案の承認は業務主務課の合意が得られ次第となります。
9	守秘義務およびセキュリティ管理：業務分析にあたり、個人情報や機密性の高い行政情報を取り扱う際の、県指定のセキュアな作業環境（VDIや貸与PC等）の有無を教えてください。	原則として個人情報や機密性の高い情報を扱う場合は、情報をマスキングして提供します。
10	成果物の活用方針：納品された改善提案書やマニュアル類は、次年度以降に県が自立して運用・横展開することを想定されていますか。それに応じたドキュメント形式の要望はありますか。	納品後、県による運用・横展開も想定しています。 成果物については、県において、加工が可能なMicrosoft Office製品（「Excel」「Word」等の各ソフトウェアは、Microsoft Office 2024（64bit版）及びMicrosoft 365（64bit版）以降のバージョン）で問題なく参照・更新できることを原則とし、それ以外で提出する場合は、承認を得てください。